

船員保険の中期的収支見通しについて（３） （部門別の収入支出の見通し編）

（検討の経緯等）

船員保険の中期的収支見通しについては、これまで「加入者集団の見通し」及び「収入の見通し」を船員保険協議会に報告してきたところ。

今回は、これまでの推計方法を踏まえつつ、直近の実績を取り込んで収入の見通しの再推計を行うとともに、保険給付費や拠出金等の支出面の見通しの推計を行い、疾病部門、災害保健福祉部門別に平成 28 年度までの収支状況の見通しを作成した。

1．収入の見通しの下方修正について

被保険者数や標準報酬月額については、直近（平成 23 年 4 月）までの実績を取り込み平成 23 年度及び平成 24 年度を推計し、その上で平成 24 年度を基準として、平成 25 年度～平成 28 年度を推計。その他、保険料収納率の見直しを行い、収入の見通しについて、下方修正した。

2．支出推計等に係る主な前提及び推計方法

【医療給付費】

診療報酬改定は見込んでいない。

直近（平成 23 年 2 月）までの実績を取り込み平成 23 年度及び平成 24 年度を推計。その上で年齢階層別の加入者一人当たりの診療点数の割合（平成 19 年 4 月実績）から、平成 24 年度の年齢階層別加入者一人当たり医療給付費を推計し、平成 19 年度から平成 22 年度までの加入者一人当たり医療給付費の伸び率の平均（2.2%）及び既に推計している年齢階層別加入者数を乗ずることにより推計。

【現金給付費】

直近（平成 23 年 3 月）までの実績を取り込み平成 23 年度及び平成 24 年度を推計。その上で平成 24 年度を基準として、加入者数、標準報酬や一件当たり給付費の伸び率等を用いて平成 28 年度までを推計。

【拠出金】

平成 23 年度は賦課額、平成 24 年度は国の概算要求額としている。

国民医療費や船員保険以外の加入者数全体の伸び率、前期高齢者の加入率の伸び率等については、「第 11 回 高齢者医療制度改革会議」(平成 22 年 10 月 25 日)で厚生労働省から公表されているデータを参考にしている。

(後期高齢者支援金)

現在と同様に 1/3 は総報酬按分として推計。

平成 23 年度予算(又は賦課ベース)の計数を基準に、国民医療費の伸びや加入者数の伸びで推計した支援金の加入者一人当たり負担金額に船員保険の加入者数を乗ずること、国民医療費の伸びや標準報酬総額の伸びで推計した支援金拠出率に船員保険の総報酬額を乗ずることにより推計。

(前期高齢者納付金)

平成 23 年度予算(又は賦課ベース)の計数を基準に、前期高齢者の加入率の伸び率から推計した全保険者の前期高齢者の加入率と船員保険の前期高齢者の加入率から加入者調整率を推計し、調整対象基準額を見込むこと等により推計。

(退職者給付拠出金)

平成 23 年度予算の計数を基準に、国民健康保険の退職加入者数の伸び率や一人当たり医療費の伸び等により拠出対象額を推計。標準報酬の伸び率から推計した各保険者の総報酬額の合計額で除することにより拠出率を推計し、船員保険の総報酬額に拠出率を乗ずることにより推計。

【その他】

国庫補助金等については、現時点における平成 24 年度予定額を平成 28 年度まで固定。

運用収入については、平成 24 年度の見込額に積立金の減少率を乗ずることにより推計。

被保険者保険料負担軽減分の準備金戻入額については、被保険者数と標準報酬月額等の推計値に 0.15%を乗ずることにより推計。

業務経費及び一般管理費については、平成 23 年度予算額をベースに新たな特別支給金のみ増額させている。

3. 推計した中期的収支見通しについて

(疾病部門)

- (1) 収入に関しては、被保険者数の減少や標準報酬月額等の減少等により、保険料収入の減少が見込まれるところ。
- (2) 支出に関しては、医療給付費について、加入者数が減少することによる給付額の減少要素があるものの、一人当たり医療給付費の伸び等により、今後も若干の増加傾向が続くものと見込まれる。また、拠出金等については、現行制度が維持されるものとした場合、後期高齢者支援金の増加が見込まれる。
- (3) 現行の保険料率を維持し、後期高齢者医療制度に改正がない等という仮定において、収支バランスの悪化は続き、平成 24 年度から赤字に転じ、平成 26 年度には準備金（保険給付分）が枯渇する結果（推計）となっている。

(災害保健福祉部門)

- (1) 収入に関しては、疾病部門同様、保険料収入の減少が見込まれるところ。
- (2) 支出に関しては、保険給付費について、加入者数が減少することによる給付額の減少要素があるものの、下船後 3 月の療養補償や休業手当金等の新制度の給付費（上乘せ）の一人当たり保険給付費の伸びにより、今後も同等規模の給付が続くものと見込まれる。また、新たな特別支給金の施行による財政影響も見込まれるところ。
- (3) 現行の保険料率を維持する等という仮定において、収支バランスの悪化は続くものの、平成 28 年度までの黒字は保てる結果（推計）となっている。

**船員保険の中期財政収支見込み
(疾病部門)**

(単位:億円)

区 分		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
収 入	保 険 料 収 入	279	275	269	263	258	253
	国 庫 補 助 等	30	30	30	30	30	30
	そ の 他	6	6	5	5	5	5
	計	315	310	304	298	293	288
支 出	保 険 給 付 費	197	197	198	200	201	202
	(医療給付費)	167	167	168	170	171	172
	(現金給付費)	30	30	30	30	30	30
	前 期 高 齢 者 納 付 金	40	41	42	41	42	41
	後 期 高 齢 者 支 援 金	56	63	66	68	70	73
	退 職 者 給 付 抛 出 金	12	13	11	11	8	6
	業 務 経 費 等	8	8	8	8	8	8
計	314	322	325	328	329	329	
単 年 度 収 支 差		2	12	21	30	36	41
準 備 金 残 高 (保 険 給 付 分)		46	34	13	17	53	95
準 備 金 残 高 (負 担 軽 減 分)		188	183	179	175	171	167

() 23年度については、23年度予算を10月時点で見直した額、24年度については、10月時点の概算額を計上。

(基礎計数)

被 保 険 者 数 (対前年伸び率)	59,610	58,680 1.6%	57,738 1.6%	56,783 1.7%	55,847 1.6%	54,927 1.6%
平 均 標 準 報 酬 月 額 (対前年伸び率)	388,401	387,298 0.3%	385,061 0.6%	383,187 0.5%	381,680 0.4%	380,582 0.3%
被 保 険 者 1 人 当 た り 医 療 給 付 費 (対前年伸び率)	280,324	284,837 1.6%	291,030 2.2%	298,841 2.7%	305,895 2.4%	312,979 2.3%
被 保 険 者 1 人 当 た り 現 金 給 付 費 (対前年伸び率)	50,381	51,222 1.7%	52,125 1.8%	53,112 1.9%	54,181 2.0%	55,352 2.2%

**船員保険の中期財政収支見込み
(災害保健福祉部門)**

(単位:億円)

区 分		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
収 入	保 険 料 収 入	41	40	40	39	38	37
	福祉医療機構国庫納付金等	4	5	3	3	3	3
	国 庫 補 助	0	0	0	0	0	0
	そ の 他	1	1	1	1	1	1
	計	46	46	44	43	42	41
支 出	保 険 給 付 費	23	24	24	24	24	24
	業 務 経 費 等	16	16	16	16	16	16
	(特別支給金)	3	3	3	3	3	3
	(そ の 他)	13	13	13	13	13	13
	計	40	40	40	40	41	41
単 年 度 収 支 差		6	6	3	2	1	0
準 備 金 残 高		142	148	151	153	154	155

() 23年度については、23年度予算を10月時点で見直した額、24年度については、10月時点の概算額を計上。

(基礎計数)

被 保 険 者 数 (対前年伸び率)	59,610	58,680 1.6%	57,738 1.6%	56,783 1.7%	55,847 1.6%	54,927 1.6%
平 均 標 準 報 酬 月 額 (対前年伸び率)	388,401	387,298 0.3%	385,061 0.6%	383,187 0.5%	381,680 0.4%	380,582 0.3%
被 保 険 者 1 人 当 たり 給 付 費 (対前年伸び率)	39,330	40,869 3.9%	41,618 1.8%	42,370 1.8%	43,148 1.8%	44,016 2.0%

(参考)基礎計数

(1)被保険者数(一般被保険者及び疾病任意継続被保険者)

[修正前]

(単位:人)

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
被保険者数	59,998	59,031	58,062	57,094	56,151	55,219
対前年伸率	-	1.6%	1.6%	1.7%	1.7%	1.7%
平均年齢	47.8 歳	47.8 歳	47.7 歳	47.6 歳	47.4 歳	47.2 歳

[修正後]

(単位:人)

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
被保険者数	59,610	58,680	57,738	56,783	55,847	54,927
対前年伸率	-	1.6%	1.6%	1.7%	1.6%	1.6%
平均年齢	47.7 歳	47.7 歳	47.6 歳	47.5 歳	47.3 歳	47.1 歳

(2) 被扶養者数 (一般被保険者及び疾病任意継続被保険者)

[修正前]

(単位 : 人)

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
被扶養者数	76,778	75,219	73,865	72,610	71,449	70,469
対前年伸率	-	2.0%	1.8%	1.7%	1.6%	1.4%

[修正後]

(単位 : 人)

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
被扶養者数	76,414	74,939	73,588	72,334	71,180	70,212
対前年伸率	-	1.9%	1.8%	1.7%	1.6%	1.4%

(3) 標準報酬月額 (一般被保険者)

[修正前]

(単位 : 円)

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
標準報酬月額	399,031	396,674	394,587	392,774	391,289	390,171
対前年伸率	-	0.6%	0.5%	0.5%	0.4%	0.3%

〔修正後〕

(単位:円)

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
標準報酬月額	393,622	392,526	390,384	388,585	387,098	385,993
対前年伸率	-	0.3%	0.5%	0.5%	0.4%	0.3%

(4) 標準報酬月額 (疾病任意継続被保険者)

〔修正前〕

(単位:円)

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
標準報酬月額	329,236	326,193	323,193	320,312	317,889	315,653
対前年伸率	-	0.9%	0.9%	0.9%	0.8%	0.7%

〔修正後〕

(単位:円)

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
標準報酬月額	303,065	305,651	302,797	300,079	297,812	295,718
対前年伸率	-	0.9%	0.9%	0.9%	0.8%	0.7%

(5) 平均賞与額 (一般被保険者)

[修正前]

(単位 : 円)

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
平均賞与額	460,482	454,941	450,752	447,645	445,779	444,991
対前年伸率	-	1.2%	0.9%	0.7%	0.4%	0.2%

[修正後]

(単位 : 円)

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
平均賞与額	453,059	451,797	447,395	444,395	442,499	441,727
対前年伸率	-	0.3%	1.0%	0.7%	0.4%	0.2%